

決算報告

平成20年度

～健全な財政と社会資本の充実へ～

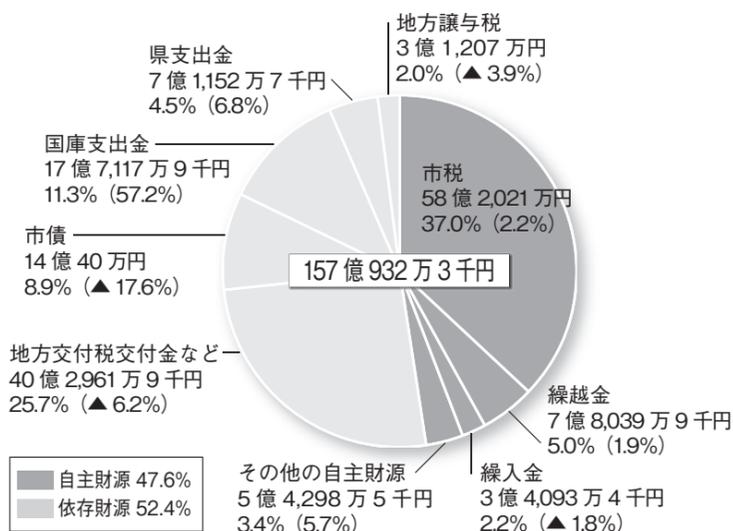
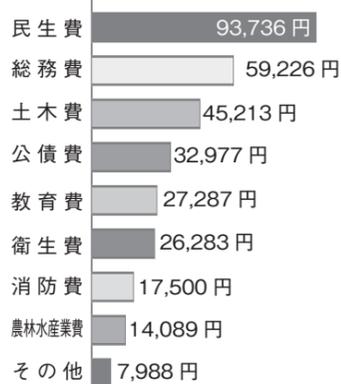
9月の市議会定例会で、平成20年度の一般会計と特別会計の決算が認定されました。

一般会計は、歳入総額157億932万3千円に対して、歳出総額が144億575万3千円で、繰越額を差し引いた実質収支額は、5億5102万4千円です。 財政局課 ☎内線1572

※表・グラフの割合は、小数点第2位を四捨五入しています。

1人あたりに使われたお金

(平成21年4月1日現在人口 44,421人)



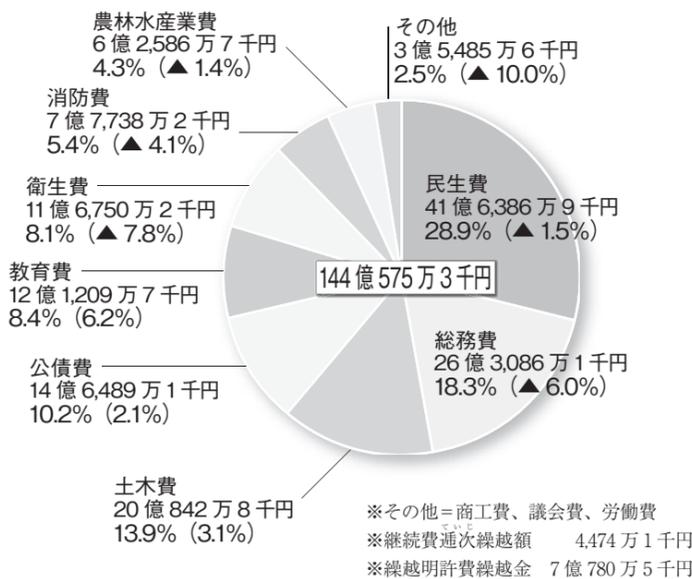
※その他の自主財源=分担金、負担金、諸収入、使用料、手数料、財産収入、寄附金

歳入決算の特徴として、市民法人税は減少したものの個人市民税と固定資産税が増収となり、市税においては昨年度より2.2%増加しました。地方交付税等は、市税の増収による基準財政収入額の影響を受け6.2%減収となりました。国庫支出金は、定額給付金事務補助金などの国の景気対策により57.2%増えています。一方、市債は、やまゆり館の整備事業などの事業の減少および普通建設事業の見直し、補助金などの特定財源の活用により、後年度負担を考慮し借入の抑制に努め、前年比17.6%減少しています。

一般会計歳入

一般会計歳出

歳出決算額は、前年比で1.8%減少しています。特徴としては、民生費が、やまゆり館建設事業の終了に伴い前年比1.5%減少しています。衛生費は、新治地方広域事務組合への負担金が減ったことなどにより前年より7.8%減少しています。また、合併特例事業の道路整備事業・志筑小学校移転整備などの社会資本整備の充実により、土木費が前年比3.1%、教育費が6.2%増えています。その他については、事業費の縮減や物件費の抑制を図り概ね10%減少しています。



※その他=商工費、議会費、労働費
 ※継続費連次繰越額 4,474万1千円
 ※繰越明許費繰越金 7億780万5千円

特別会計

平成20年度においては、すべての特別会計において、黒字となっています。
 国民健康保険特別会計は、歳入43億2,151万6千円に対し歳出42億5,707万9千円でした。これは、医療の支払いである保険給付費(通院入院など)が減ったことによるものです。

下水道事業、農業集落排水事業は、繰上償還し、(国から借りているお金を安い利率の金融機関から借り直

会計名		決算額(円)	前年比(%)	実質収支額(円)
国民健康保険	歳入	43億2,151万6千	▲1.9	6,443万7千
	歳出	42億5,707万9千	▲3.2	
老人保健	歳入	3億2,783万1千	▲89.4	4,219万5千
	歳出	2億8,563万6千	▲90.8	
後期高齢者医療	歳入	4億9,618万3千		2,015万6千
	歳出	4億7,602万7千		
下水道事業	歳入	13億6,861万6千	1.0	4,209万6千 (76万3千)
	歳出	13億2,575万7千	▲0.8	
農業集落排水事業	歳入	4億4,518万1千	20.1	1,768万7千
	歳出	4億2,749万4千	18.6	
介護保険	歳入	22億9,792万2千	2.6	5,862万7千
	歳出	22億3,929万5千	2.8	
土地取得	歳入	556万4千	▲71.2	0
	歳出	556万4千	▲71.2	

(カッコ)は、繰越明許費繰越額

財政健全化判断比率などの状況

地方公共団体の財政健全化に関する法律(地方公共団体財政健全化法)に基づき、平成20年度決算に基づき、平成20年度決算に基づき市の資金不足比率(表1)と財政健全化判断比率(表2)をお知らせします。各比率について早期健全化基準を上回った場合は、財政健全化計画を策定し、自主的な改善努力により財政健全化を図ることになります。

また、財政再生基準を上回った場合は、財政再生計画を策定し、国などの関与による確実な財政再生を図ることになります。

当市は、健全化判断比率および資金不足比率ともいずれの会計も資金不足率を算定されません。

表1 資金不足比率 (単位: %)

項目	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率
かすみがうら市	—	—	—
早期健全化基準	20.00		
説明	水道会計、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計における資金不足額の事業規模に対する比率を表し、当市では、いずれの会計も資金不足率は算定されません。		

※資金不足額がないため「—」で表示しています。

表2 財政健全化判断比率 (単位: %)

項目	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
かすみがうら市	—	—	12.6	122.4
早期健全化基準	13.28	18.28	25.00	350.00
財政再生基準	20.00	40.00	35.00	—
概要	一般会計と土地取得特別会計の赤字額が市税、交付税などの財源規模に対する割合を示したもので、当市は黒字のため基準を下回っています。 市のすべての会計の赤字額が、市税、交付税などの財源規模に対する割合を示したもので、当市はすべての会計黒字のため基準を下回っています。 市および一部事務組合における借入金の返済額が、市税、交付税などの財源規模に対する割合を示したもので、当市は基準を下回っています。 市が将来負担すべき負担額が、市税、交付税などの財源規模に対する割合を示したもので、当市は基準を下回っています。			

※実質赤字比率と連結実質赤字比率は、それぞれ赤字額がないことから「—」で表示しています。